

# 共同研究校とつくるモラル教育

—心を育むことを中心とした情報モラル教育—

情報・視聴覚センター指導主事研究会議

増田 実

樋口 彰

金野昌暢

小松良輔

## I 主題設定の理由

### 1 情報モラル教育の現状

情報モラル教育の各学校の取組状況を把握するために、年度末に市立全学校管理職を対象に調査を実施している。表1は「各学

表1 情報モラルへの取り組み状況

単位は%	小学校(114校)			中学校(51校)		
	20年	19年	18年	20年	19年	18年
学校全体で、共通認識	63.2	66.7	65.2	73.1	78.4	62.7
学年、教科毎に共通認識	19.3	17.6	16.5	13.5	11.8	25.5
担任、教科まかせ	17.5	13.9	16.5	13.4	9.8	11.8
その他	0.0	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0

校でどのような形で情報モラルに取り組んでいるか」をたずねた結果である。取り組んでいない学校はないが、学校全体で取り組むまでには至っていない。平成19年が高い数値を示している。この年は、

「学校裏サイト」が問題になった年である。表2は「情報モラルをどの時間で指導しているか」をたずねた平成20年度の結果である。小学校では総合的な学習の時間、中学校では技術・家庭とどちらもコンピュータの指導をする場面が多い時間である。教科としては、小学校では社会(67.8%)、理科(35.7%)、国語(20.9%)である。中学校では社会(37.3%)、理科(9.8%)と、教科での指導が少ない。情報モラルは、道徳と同様に学校生活全般に関わると考えられるが、指導する場面はまだ限られている。

表2 指導場面(複数回答可)

単位は%	小学校	中学校
インターネット利用時	21.7	11.8
教科指導	68.7	41.2
総合的な学習	83.5	51.0
特別活動	20.0	11.8
道徳	22.6	9.8
技術・家庭		88.2
集会	20.0	70.6
その他	0.9	7.8

学年集会や全校集会の場での情報モラルの指導は増加傾向にある。小学校では2.8%(18年)⇒8.3%(19年)⇒20.0%(20年)であり、中学校では37.3%(18年)⇒64.0%(19年)⇒70.6%(20年)となっている。

川崎市において、情報モラル対策は、いろいろな機関が子どもたちの健全育成に向けて活動を行っている。問題対応的な部分では学校教育指導課が、学校・警察と連携をとりながら児童指導、生徒指導を行っている。学年集会や全校集会の場での情報モラル指導はこの意味合いが強い。また、ネットいじめ対策等の制度的な部分や相談分野で総務部教育改革推進担当、保護者の立場からPTA連絡協議会、情報モラルに関する研究・研修を中心に情報・視聴覚センター(以下センターと呼ぶ)が位置づけられている。これらの横の連携を深めるために川崎市立学校インターネット問題連絡協議会が定期的に開催されている。

### 2 情報モラル教育に対するこれまでの取組

センターにおける情報モラルについての研究は、平成9年度より行われており、平成15年度の情

報教育研究会議において、研究主題「情報モラルの育成を目指した指導資料の作成」<sup>1)</sup>で一度まとめられている。この研究では、「情報モラルの系統表」「情報モラル指導の手引き」「手引きに対応したWeb ページ」の資料を作成している。平成 20 年度には、これまでの情報教育研究会議を情報教育と情報モラル教育の2つに分け、情報モラル教育研究会議が「学校における情報モラル教育の日常化を目指した研究」<sup>2)</sup>を主題として、研究を行っている。

指導主事研究では、平成 15 年度「授業におけるIT活用方法の開発に関する研究」、平成 16 年度「授業におけるIT活用実践事例集の作成」と教師のICT活用指導力育成を主題として研究を進めてきたが、平成 17 年度においては、学校のネットワーク利用上の問題や携帯電話使用に伴う影の部分の問題が数多く出てきたことを受け、発達段階や内容に応じた情報モラル教育に活かせる学習指導案作成を行った。平成 18 年度「日常的に指導できる情報モラルをめざして」では、「5分でわかる情報モラル教育Q&A」という冊子を作成

し、平成 19 年3月に全校へ配付した。その後も情報モラル教育の重要性から、毎年改訂を重ね、3版を配付している。

研究以外にセンターが平成 21 年度に取り組んだ情報モラルに関する事業は表3に示すような研修である。センターの職員を含め、全市の教職員を対象とした情報モラル、情報セキュリティ、個人情報の保護、著作権とそれぞれの受講者に合わせて研修を実施した。

表3 情報モラルに関する研修

必修研修 (例年)	初任者研修、長期研究員研修、情報教育学校担当者会、教頭研修会、情報収集活用委員会、所員会、10年経験者研修
21年度	校長研修会、個人情報保護制度研修
希望研修	夜間研修（情報モラルと情報の取扱い） 夏季研修（情報モラル教育） 出前研修（平成21年度4校）

### 3 主題設定について

小学校学習指導要領総則の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」において、「(9)各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」と新たに情報モラルという5文字が指導内容に追加された。この情報モラルという言葉は中学校、高等学校においても表記され、学校教育全体で教える必須事項となっている。小学校、中学校での学習指導要領の総則内容は平成 21 年度先行実施であり、情報モラルも本年度実施に含まれている。スキルの向上が優先されてきた情報社会において、学校裏サイト等のネットトラブルを考えれば、積極的に教えるべき内容である。

主題にある共同研究校とは、コンピュータ教育利用に関する研究委託として、コンピュータリテラシー向上と授業におけるコンピュータの活用方法等をセンターと共同で研究していく学校である。平成 11 年度より、毎年、小学校、中学校、高等学校と順に実施し、情報機器をどのように授業に生かしていくかについて研究成果を収めてきた。

情報モラル教育に関しては、実施しているという声は聞いていても、どのような内容をどの程度まで先生方が実施しているかがまだまだ見えてこない。センターでは毎年教職員への研修を実施し、情報モラル教育の必要性や指導方法を示している。しかし、教職員にとって情報モラル教育は、自分の

1) 平成 15 年度川崎市総合教育センター「研究紀要第 17 号」碓井 義忠他

2) 平成 20 年度川崎市総合教育センター「研究紀要第 22 号」草柳 譲治他

児童生徒時代に習った経験のない内容であるため、身近に感じていない様子も伺える。そこで、本年度は、共同研究校の教職員に情報モラル教育についての研修を深めてもらいながら、子どもたちの情報モラルを高めていく指導方法について、研究を行なうこととした。さらに、トラブル対処のような技術的な内容の情報モラル教育を進めていくよりも、心を育てることを中心として情報モラル教育を進めた方が取り組みやすいと考えた。

## II 研究の内容

### 1 共同研究校について

共同研究校である川崎市立下沼部小学校は、平成 20 年度に「互いを認め合い 思いを伝え合う子どもの育成」という研究テーマで、コミュニケーション能力の育成を目指した学校である。地域的には昔ながらの方々が多く居住しており、学校に対して協力的な雰囲気をもっている。一方、最寄駅の近くに大きなマンションが建ち並び、新たな雰囲気が加わってきている。

今までは、携帯電話に関わるトラブルなどから無縁であったが、新しく居住された家庭からは低学年の段階から携帯電話を持つ子どもが通い始めている。

熱心に研究に取り組んでいる学校であるが、情報教育に関して今まで研究してきたことはない。今回、センターから共同研究を打診したときに、情報モラルの研究をするのに情報機器を使わなければならないのかという質問の声が先生方からあがった。

表 3 は 4 月 8 日に共同研究校で「情報社会について考えてみよう」というタイトルで教員に対して調査をしたときの、100%の正答率、80%以下の正答率の設問である。16 問中の 12 問が 80%以上の正答率であった。概ね情報モラルについての基礎知識を身に付けていると考えられる。

表 3 情報モラルチェック問題（単位は%）

No	設問	正答率
4	ネット上の掲示板は匿名性が高いが、プロが調べれば特定できる。	○ 100
12	仲のよい友だちなら、友だちのIDとパスワードを勝手に使用してもかまわない。	× 100
2	インターネット上に流れている間違っただけの情報という。	× 44.4
7	アダルトサイトにつながってしまい、画面を一度クリックしただけで入会したことになり料金請求を受けた。自分でクリックしたのでお金を払い込んだ。	× 61.1
16	著作者に無断で着うた配信サイトを作成した場合には著作権法違反で罰せられる。しかし、違法な無料サイトからダウンロードしても罰せられない。	○ 5.6

### 2 センターとしての取組

委託研究などでは、学校が研究実践を行いセンターが助言・指導をしていくものであるが、共同研究では学校の研究実践段階から積極的にに関わり、研究に必要な資料提供や助言・指導も適宜行っていく。平成 21 年度より全ての学校で情報モラル教育を実践していくことを踏まえ、センターから共同研究校に対して次のような計画を提案し、校長、教頭、研究推進委員長と打合せをもった。

- |  |
|--|
| <p>1 趣旨 来年度から小中学校においてどの教員も情報モラル教育を指導していくこととなる。<br/>そこで、学校とセンターが共同で情報モラル教育を実践していく研究を実施する。</p> <p>2 共同研究校 下沼部小学校</p> <p>3 研究内容 情報モラル教育の実践</p> <p>4 指導目標 (どのような子どもたちに育てたいか)</p> |
|--|

- ・正しいコミュニケーション能力を身につける
- ・情報を正しく安全に利用できる

#### 5 センターから学校へ協力できること

##### (1)情報モラル教育に関する勉強会（月 1 回程度）

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 社会の現状          | 情報化社会の影の部分         |
| 情報モラル指導法       | 授業展開例 カリキュラム作成     |
| 情報モラルに関する様々な話題 | 著作権について 携帯電話について 等 |

##### (2)情報モラル教育に関する教材や情報の提供

- 各種映像 情報モラル教育キックオフガイド<sup>3)</sup> 情報モラル教育Q&A（全員配布）  
各種情報モラル研修教材紹介

##### (3)各種セミナーの開催案内や講師の紹介

##### (4)朝の会等で話せる話題を学校での担当者にメールで送信

#### 6 学校の実践（新学習指導要領より）

##### (1)情報モラル教育の実践

##### (2)保護者との連携

##### (3)子どもたちの実態調査

#### 7 担当指導主事

情報モラル担当指導主事及び小学校担当指導主事

### 3 情報モラル教育のとらえ方

土台になる資料は「情報モラル教育キックオフガイド」（以下キックオフガイドと呼ぶ）となる。この資料では情報モラルを5つの領域（「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」）に分類し、それぞれの学年での指導目標と指導内容が記されたモデルカリキュラム表がある。全教職員に冊子を配付し、それぞれの担当学年での指導内容を参照してもらおう。また、センターの作成した「5分でわかる情報モラル教育Q&A」も各個人が持ち、それぞれの疑問を解決していく。

平成20年度の情報モラル教育研究会議では、情報モラル教育の日常化のモデルプランとして指導の場面を3つに分類している。<sup>4)</sup>

ロング：道徳の授業での実践

ユニット：各教科等での実践

ショート：朝の時間や集会等での実践

共同研究としてユニットとショートを中心に考えていく。授業の中でのユニットとしての情報モラルの指導と、朝の会等を利用した情報モラル教育を実践していく。特にショートに関しては、普段の学校生活でどのようなことを指導しているかを蓄積していくことにより、今後の指導体系の参考資料になっていくと考える。ロングについては、道徳だけでなく特別活動も含めている。

キックオフガイドでは、情報モラルを「心を磨く部分」と「知恵を磨く部分」に大別している。「心を磨く部分」については不易の部分で、どのように情報技術が進歩しても「人としてどう生きるか、

<sup>3)</sup> 社団法人 日本教育工学振興会『すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド』平成19年

<sup>4)</sup> 平成20年度川崎市総合教育センター「研究紀要第22号」 PP.150-151

どうあるべきか」の内容であり、道徳と共通する内容である。「知恵を磨く部分」は進化していく内容であり、ある程度の基礎知識が必要となる。情報モラル教育において、情報社会の現状をとらえながら、人としてどうあるべきかについて児童生徒に伝えていく指導内容が取り組みやすいと考える。

#### 4 共同研究実践経過

センターが共同研究校に対して発信した実践をあげていく。指導案検討会議や 3 回の授業研究会、メールでのやりとりは表記していない。

##### (1) 4月8日 全体研究会 情報モラルについての校内勉強会

オリエンテーションとして、共同研究の趣旨を説明し、情報社会と情報モラルについて 16 問のクイズに答えてもらい、プレゼンテーションソフトを利用して説明（1 時間）をした。説明の中には、新学習指導要領での情報モラルの扱い方や、情報モラルで新しい教育方法・資料を作っていくということよりも Web 上で提示されている情報モラル資料等既製資料を活かすこと、情報機器を無理に使用する必要はないことを確認した。

次に下沼部小学校の子どもたちの現状と身に付けさせたい力について少人数で話し合いをもった。今までは小さい規模、狭い世界で生活し、阿吽の呼吸で相手に自分の気持ちが伝わっていたりする。しかし、自分の言ったことがどれだけ影響があるのかわからず発言したり、相手を不快にさせる発言や行動が出たりすることもある。情報モラルのモラル部分を大切にし、コミュニケーション能力を身に付けさせたいという意見が多かった。

その後、文部科学省監修ビデオ「携帯に振り回される子どもたち」を視聴し、意見交換を行った。その中で、携帯電話を持たない子ども達に対して携帯電話の使い方について指導することは「寝た子を起こす」ことになるのではないかという意見も出されたが、適切な指導の必要性と、ここで指導しなければ利便性の裏にある危険性も知らずに持つことになることを伝える。情報モラルを機器面から入るのではなく、コミュニケーションや相手意識を大切にしていくことを方向性として確認する。

##### (2) 4月22日 全体研究会 テーマについての検討

ショートに関わる実践は週案の端に記入・蓄積し、最終的にまとめていくことを確認する。学校として実践した内容は、すべて川崎市として初めての実践となり、今後の大切な資料になっていくことを確認する。

各学年からの学年テーマと全体テーマを持ちより、全体テーマの検討をする。

低学年「友だちいっぱい、なかよくね」～相手の気持ちを考えよう～

中学年「地域・社会へとつながろう」～自分や相手の情報を大切に～

高学年「情報社会の中で自分らしく生きるために」～正しい選択と発信～

基本的にはキックオフガイドの「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の中目標「1-b 情報に関する自分や他者の権利を尊重する」を中心に考えていくことを確認する。

##### (3) 5月14日 全体研究会 模擬授業の実施

既製教材（映像教材等）を利用したロングにあたる授業を指導主事が教職員に対して全体研究会で行う。学習指導案は平成 20 年度の情報モラル教育研究会議で実施した指導案<sup>5)</sup>を活用する。道徳において情報モラルの場면을題材にしながらモラルを指導していく。心を育てる場合には「これをしてはいけない」と教え込むのではなく、考えさせていくことが大切であると確認する。

##### (4) 6月11日 全体研究会 著作権についての勉強会とショートの実践報告

---

<sup>5)</sup> 平成 20 年度川崎市総合教育センター「研究紀要第 22 号」 PP.156-157

児童への指導と教員としての必要な知識ということで著作権についてプレゼンテーションソフトを利用して説明（30分）する。次に各学年から朝の会や行事などで取り組んだ情報モラル指導場面のショートの実践報告では、「個人情報を大切に」（中学年）、「噂はこわい」（中学年）、「撮影や肖像権に対する意識」（高学年）等があがった。

（5）10月15日 全体研究会 情報活用能力についての勉強会

新学習指導要領において、新たに総則で情報教育に追加された内容は、「コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け」<sup>6)</sup>である。児童へのICT活用能力の育成が求められ、「教育の情報化に関する手引」<sup>7)</sup>では、全教科におけるICT活用を例示している。勉強会では、具体的なICT活用場面と、それに伴う情報モラル教育について説明した。また、最近のニュースを取り上げ、情報モラルに関する話題が豊富にあることを確認する。

（6）11月13日 教職員・保護者向け情報モラル講演会

授業参観後に45分の時間をいただき、「子どもの様子 大丈夫？」というテーマでプレゼンテーションソフトを利用して教職員や保護者に対して講演をする。携帯電話やインターネットの世界でどのようなことが起きているか、子どもたちがどのような被害にあう可能性があるかを説明し、その対処法とルール作りについて解説をした。保護者に最近の現状を知ってもらうこと、より身近な話題であること、子どもといっしょに考えていくことを意識して話を進めていった。

（7）2月10日 センター共同研究報告会において情報モラル講演会

11月13日に行った教職員・保護者向け講演会の続編という形をとりながら、報告会参加者にも情報モラルの大切さを理解してもらう内容にする。新たな題材を取り入れながらも、不易の部分を押さえていく形をとる。基本的な姿勢は、携帯電話を含めた「情報機器は危険なので使わない」ではなく、「便利だからこそ使い方に注意が必要である」ということを話の軸とした。

### Ⅲ 研究のまとめ

日々、情報モラルに関係する報道が流れている。例えば、「爆破予告、容疑で中学生逮捕＝入間市の小、中全校が休校(1/24)」「不正アクセス容疑で捜査＝企業のHP改ざん－被害相談相次ぐ(1/8)」という報道があった。子どもたちにこの話題から情報モラルを指導していくためには、ある程度の知識が必要となる。日々指導できるような力を教員に身に付けてもらう必要がある。下沼部小学校ではショート、ユニットを利用して、ふだんから意識して先生方が実践していることが伺えた。

「心を磨く」ことは、情報モラルに限らず日常生活すべてにおいて大切である。しかし、「知恵を磨く」ことも身に付けなければ、情報社会で子どもたちが生活することは難しい。校内勉強会では知恵の部分に触れてきたが、先生方には内容を理解し、伝えていこうという姿勢が感じられた。今後も先生方に身に付けてほしい知識や指導方法をセンターから発信していくことが大切である。

最後に、共同研究を進めるに当たり、多大なるご協力をいただいた下沼部小学校の校長先生を始め教職員の皆様に、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

<sup>6)</sup> 文部科学省「小学校学習指導要領」総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項2(9)

<sup>7)</sup> 文部科学省「教育の情報化に関する手引 平成21年3月」